

# 意商道場2019



～講義とディスカッションで楽しむ90分～

9月開場のお知らせ



意匠の出願戦略では、特許の出願戦略と同様に、その特徴的部分をいかに権利化するかを見定めることが重要ですが、その際には意匠特有の制度の活用を十分に検討する必要があります。皆さんも、この点について苦心されていることと思います。

今回の意商道場では、意匠特有の制度である、部分意匠、関連意匠、動的意匠、および秘密意匠として登録する制度を紹介した上で、特定の意匠の出願戦略を練る上で各制度をいかに活用すべきかについて、ワークショップ形式を含めてディスカッションしたいと思います。

「意商道場」は通年で4回、今回は2回目となります。各回完結型でディスカッションを含め90分間を予定しています。「意商道場」終了後には、ささやかではありますが、毎回、懇親会を開催します。

【募集対象】企業知財のご担当者様（初級～中級クラスの皆様）

【人数】ディスカッションを行ないます関係上、毎回20名様までの先着順と致しますこと、ご理解をお願い致します。

\*講義内容は、これまで開催させて頂きました、2017年度「知財塾」、2018年度「意匠道場」、と重複する内容がありますこと、ご了承ください。

## 【年間スケジュール予定】

## 【第2回テーマ】

## 意匠

第1回：令和元年 6月12日（水）【終了】

【商標】中間対応としての交渉・当事者系手続について

第2回：令和元年 9月11日（水）

【意匠】特殊な意匠出願（関連、部分、秘密）の活用について

第3回：令和元年11月13日（水）

【商標】商標の識別力向上メソッド-3条拒絶回避のために

第4回：令和2年 2月 5日（水）

【意匠】意匠法改正について

特殊な意匠出願（関連、部分、秘密）の活用について

意匠特有の制度を十分活用できるように、事例を通じワークショップ形式でディスカッションしたいと思います。

勉強会 18:30～20:00

懇親会 20:00～21:00



開催日

令和元年9月11日（水）18時30分～20時00分

開催場所

特許業務法人深見特許事務所 会議室

（大阪市北区中之島3-2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト26階）

募集人数

20名（定員になり次第締め切らせていただきます）

発表担当

特許業務法人深見特許事務所

機械第1部／意匠部 清水 博司 弁理士

受講料

無 料（原則として大阪発明協会会員限定）

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

# 大阪発明協会会員限定勉強会 「意商道場2019」 第2回参加申込書

大阪発明協会行  
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

開催日	テーマ	定員
9月11日(水) 18時30分～20時00分	【意匠】特殊な意匠出願(関連、部分、秘密)の活用について	20名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	懇親会(無料:20:00～) (いずれかに○をつけて下さい)	E-mail
			参加する      参加しない	
			参加する      参加しない	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※20時閉演のあと、懇親会(無料)を開催します。時間に余裕がありましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。

### ◆電車によるアクセス◆

- ◇地下鉄/京阪ご利用の場合
  - 京阪中之島線「渡辺橋」駅下車  
13番出口直結
  - 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車  
4番出口直結
  - 地下鉄御堂筋線・京阪本線  
「淀屋橋」駅下車7番出口より徒歩6分
- ◇JRご利用の場合
  - JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
  - JR東西線「北新地」駅下車11-5番出口より徒歩8分

### ◆深見特許事務所入室方法◆

17:30以降、事務所扉が施錠されます。内線電話がありますのでお呼び頂ければ開錠いたします。大幅に遅れられた場合、内線電話に誰も出ない可能性があります。その場合は事務所にお電話(06-4707-2021)を頂ければ所員が開錠いたします。